

長崎県議会議長

徳永達也様

要 望 書

令和8年8月18日

壱 岐 市

要望事項目次

1. 壱岐空港の整備に向けた検討	1
2. 離島航路における安定的な船員確保対策	2
3. 郷ノ浦港ターミナル周辺の混雑対策	3
4. 「県市連携」による県立高校の魅力化推進	4
5. 電源三法交付金の対象地域拡大	5
6. 壱岐病院の持続的運営に向けた支援強化	6
7. 海業推進のための水産加工業者の誘致	7
8. 二地域居住の促進に向けた支援	8
9. 唐津東港から西九州新幹線へのアクセス整備	9
10. 漁業用資材等の価格高騰に対する緊急支援	10
11. 適切な資源管理に係る漁獲枠の設定及び支援	11
12. 磯焼け対策に関する支援の拡充	12
13. 二次離島の将来を切り開く原島大橋架橋の事業化	13
14. 国道及び県道の整備	14
15. 離島知事室の設置	16

1. 壱岐空港の整備に向けた検討

壱岐空港は本市の空の玄関口であり、市民生活を支え、観光業をはじめとする本市経済になくてはならない交通インフラとして、重要な役割を果たしております。

加えて、本年5月には、国より本空港を自衛隊・海上保安庁の航空機等の利用に資するよう、必要な整備等を行う「特定空港」への指定の意向も受けております。

しかしながら、本空港においては、滑走路延長が1,200mしかなく、本市の空路の維持存続と地域振興、そして防災の拠点とするためには、どの機種でも離発着できる滑走路を有する空港の整備が、必要不可欠であります。

また、空の玄関口でもある本空港ターミナルビルは、昭和40年に竣工し、既に60年が経過したことによる老朽化と機能性の面からも、建て替えの時期を迎えておりますが、県や市、民間からなる株式会社で経営しており、財源面等、様々な課題を抱えている状況にあります。

本空港は、緊急医療搬送や交流人口拡大の拠点として、極めて重要な役割を担っており、今後の航空需要の変化や機材の大型化、さらには防災拠点としての機能を強化するため、今後の整備方針について、県の積極的な関与を要望いたします。

1. 壱岐空港の将来的な利便性向上に向け、空港の整備方針について、県所有施設であることを踏まえ、整備の実施可否を含めた今後の方針を明確に示すとともに、必要な調査・検討を速やかに推進すること
2. ターミナルビル建て替えに対する財政的支援

2. 離島航路における安定的な船員確保対策

離島航路は、島民の生命線であり、物流・観光の重要な要であります。

本市では、福岡や唐津を繋ぐ航路があり、市民や観光客、ビジネス客の移動手段として、また生活物資や車両等の移送手段として、非常に重要な役割を担っております。

しかしながら、全国的な船員不足に加え、労働環境の変化により、将来にわたり航路の維持が図られるか危惧しております。

本市の離島航路を担う九州郵船（株）におきましても、本年4月より福岡県と本市・対馬市を結ぶジェットfoilが、船員不足により減便となる事態が生じ、市民及び観光事業者を始めとして深刻な影響が及んでおります。

本市としましても、市内での船員の確保等、対策を検討しておりますが、全国的に船員が不足している中、本市の力だけでは、早期かつ長期的に船員を確保することは、極めて困難な状況にあります。

本市をはじめ、多くの離島を抱える長崎県において、離島航路は、住民生活はもとより、観光、産業、地域経済の維持・発展を支える極めて重要な交通手段であるため、離島航路事業者が安定的に船員を確保し、安全な運航を継続できるよう、県による強力な財政的・制度的支援を要望いたします。

1. 海上交通の公共性に鑑みた、国への抜本的な船員確保対策の働きかけ
2. 離島航路事業者への就職を条件とした返還不要の「給付型奨学金制度」の創設

3. 郷ノ浦港ターミナル周辺の混雑対策

本市の玄関口である郷ノ浦港では、博多港等との間を結ぶフェリーやジェットfoilが就航しています。令和7年にはジェットfoil乗降場が移設され、浮棧橋により乗降の快適性が向上いたしました。慢性的に駐車場が不足しており、特に船舶の到着前後は、送迎車両による混雑が著しく、市民や観光客の利便性が損なわれているだけでなく、バスやタクシーの通行にも支障を来す等、安全面での課題も生じています。さらに、本年4月からの芦辺港発着便の減便に伴い、利用客が郷ノ浦港へ集中し、駐車場不足に拍車がかかっております。

郷ノ浦港は県管理ではございますが、本市といたしましても、独自に駐車場調査による長期駐車車両への注意喚起や、市民に乗り合せを呼び掛ける広報等の対策を講じてまいりましたが、ソフト面の対応には限界がございます。また、ターミナルから約700m離れた場所に臨時駐車場を設けておりますが、移動距離があるため、高齢者や乗船時刻が迫った利用者にとって不便であり、ターミナル周辺での抜本的な改善を求める声が強く上がっております。

現在、県において、郷ノ浦港ターミナル周辺の全体的な駐車場等の再整備に向けた検討を進めていただいておりますが、喫緊の課題である混雑問題に対しても、早期の改善が不可欠であると考えております。

つきましては、市民の皆様が使いやすく、親しみやすい港を実現するため、本市も県と緊密に連携し、取り組む所存でありますので、次の事項に特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

1. 郷ノ浦港ターミナル周辺の混雑に対する早期の対策検討
2. 郷ノ浦港ターミナル周辺全体の駐車場等再整備の推進

4. 「県市連携」による県立高校の魅力化推進

本市を含む離島地域では、人口減少と少子高齢化が急速に進行しており、15年後には中学校卒業生が約4割減少するという極めて厳しい見通しが示されています。

このような中、県教育委員会の大綱で示された「学びのり・デザイン」の視点に基づく県立高校の再編を、単なる統廃合ではなく、新たな教育的価値を創生する好機と捉える必要があります。

壱岐市高校地域連携コンソーシアムでは、離島の特性を活かした最先端の学びを提供し、島内外から生徒を呼び込む「選ばれる高校」への転換を目指し、既に活動を始めております。

この具現化には、県の教育専門性と市の地域力を融合させた「県市連携」の構築が不可欠であります。

本市では、63社に及ぶ企業や大学等とのパートナー協定による独自の教育システムの構築を目指しており、これらを教育現場へ還元する準備を進めております。

さらに、将来予測が困難な時代において、生徒の特性や志向に応じた「多様な学び」の創出に向け、企業人と連携した「探究学習」の深化や、不登校傾向の生徒等のニーズを幅広く受け止める「通信制機能」の導入等について、県教育委員会に提案しております。

このような多様な学びを創出するため、高校生が地域の主役となり、企業人や大学生、地域住民等と日常的に交流し、化学反応を生み出す「学びの拠点」の施設整備を要望いたします。

長崎県が全国に先駆けて「持続可能な県立高校モデル」の先行事例となるべく、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 「探究・通信制機能」等を備えた「学びの拠点」の施設整備
2. 「県市連携」による学校運営への支援及び推進体制の構築

5. 電源三法交付金の対象地域拡大

本市は、南部地区が原子力災害対策重点区域（UPZ圏内：5～30km圏内）に含まれているため、原子力災害時には、当該区域の住民約13,000人が北部へ避難する計画となっております。

さらに、島内全域に一時移転指示が発令された場合には、市民約23,000人全員が島外避難を行うこととされております。

先般、国において、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の対象地域が、原子力発電所からUPZ圏内の自治体まで拡大される方向で制度の見直しが進められております。これは、原子力発電施設の立地による影響や防災上の負担が、立地自治体のみならず、周辺自治体にも及んでいる実態を反映したものであると認識いたしております。

一方で、電源三法交付金については、依然として対象地域が立地自治体等に限定されており、UPZ圏内の自治体は、原子力発電施設の立地に伴う様々なリスク及び住民避難、避難所運営、防災資機材の整備、防災訓練等、多くの原子力防災対策を継続的に実施する責務を負っており、その負担に見合う十分な財政支援を受けているとは言い難い状況にあります。

つきましては、以上の状況を踏まえ、次の事項について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

1. 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の対象地域の考え方と整合を図り、電源三法交付金制度においても対象地域をUPZ圏内まで拡大するとともに、離島地域の実情に応じた弾力的な活用が可能となるよう国への働きかけ

6. 壱岐病院の持続的運営に向けた支援強化

壱岐医療圏は、壱岐市単独で構成される独立した二次医療圏であり、他地域による代替が不可能な地理的特殊性を有しています。

このため、地域医療体制の維持は本市のみならず、長崎県全体の重要な施策として、広域的な視点から支えられるべき課題です。

現在、壱岐病院は急性期から地域包括ケアまでを担う圏域唯一の中核病院として機能していますが、人口減少に伴う収益減に加え、人件費・物価の高騰、さらには医師・看護職員等の「働き方改革」への対応により、経営環境は厳しい状況にあります。

特に、救急医療、周産期医療、小児医療といった部門は、不採算となりやすく、現行の診療報酬制度や交付税措置では、離島の実情に適合していません。

加えて、助産師をはじめとする専門人材の確保・育成についても、離島特有の事情により、自助努力のみでは限界に達しています。

つきましては、離島医療の持続可能性を確保するため、次の事項について、特段のご配慮を強く要望いたします。

1. 周産期医療体制の維持・確保に向け、助産師をはじめとする医療人材の確保支援を強化すること。特に助産師については、養成枠の拡充、島外研修への助成、研修先確保支援等、離島における周産期医療を持続するための総合的な支援を講ずるとともに、国に対して離島の実情に即した財政支援を要請すること
2. 人件費・物価高騰を反映し、周産期医療をはじめ、救急医療、小児医療等の不採算部門を維持するため、県が主体的に関与し、運営費助成等を抜本的に強化すること

7. 海業推進のための水産加工業者の誘致

本市では、北部に位置する勝本港の勝本浦において、現在、「海業プロジェクト」に取り組んでおります。

本プロジェクトは、遊覧船乗場の設置及び埋立整備を契機として、新たな人の動線を構築し、「歩き、食べ、滞在する」魅力ある港町の実現を目指すものです。

勝本浦には、全国有数の水揚げを誇るクロマグロをはじめとする豊富な水産資源に加え、朝市売場や鯨組の遺構といった観光資源が数多く存在しております。

これら潜在的な地域資源を最大限に活用したいと考えておりますが、プロジェクトの本格的な展開にあたっては、事業を担うプレイヤーの確保が課題となっております。

特に、観光消費拡大の鍵となる高付加価値な水産加工品の開発・販売を手掛ける事業者が不可欠です。

海業の拠点整備と連動した形で、水産加工業者を誘致し、観光と水産業が一体的となった振興を図ることが、プロジェクトの成功の要であると考えております。

つきましては、本プロジェクトを通じて、地域内の所得向上と雇用創出を実現し、本市における「海業」が、離島振興のモデルケースとなるよう、本事業の趣旨をご理解いただき、次の事項に特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

1. 長崎県産業振興財団と連携した県内外の水産加工業者の企業誘致に係る情報提供及び進出意向がある企業とのマッチング支援
2. 水産加工品のブランド化及び広域的な販路開拓等に係る専門的な支援

8. 二地域居住の促進に向けた支援

本市は、第4次壱岐市総合計画における目標として、「2050年人口2万人の維持」を掲げ、実現に向けた様々な施策を展開しております。その一環として、国においても推進されている二地域居住の促進についても積極的な取組を進めており、二地域居住を含む関係人口の「見える化」に資する「ふるさと住民登録制度」についても、併せて促進を図るべきと考えております。

また、離島自治体である本市においては、本土地域に比べて過大となる二地域居住者の生活拠点間の移動に係る費用負担の低減を図るため、有人国境離島法における準住民制度の活用と併せて、本土内での移動費用の低減も図る必要があります。

離島自治体をはじめとして、長崎県全体において、少子高齢化による人口減少が進行しており、特に若年層の転出超過は全国的に見ても深刻な状況であると認識しております。15年後の15歳人口が今の6割になることに対して、知事も危機感を示されておりました。

二地域居住の取組を促進することで、新たな生活スタイルによる関係人口の増加を図り、ひいては若年層を含めた定住人口の獲得につなげることが、県の人口減少対策においても、非常に効果的かつ重要な施策になると考えますので、次の事項に特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

1. 首都圏等の二地域居住者の主たる拠点から、本市への渡航手段となる航路・航空路の出発地となる福岡市・唐津市・大村市までの二地域居住者の移動費用の低減のための支援制度の創設
2. ふるさと住民登録制度についての緊密な情報共有と、同制度の円滑かつ速やかな導入に向けた国への働きかけ

9. 唐津東港から西九州新幹線へのアクセス整備

本市と唐津市を結ぶ印通寺・唐津航路は、本市にとって重要な生活航路であり、観光・物流面においても地域経済と住民生活を支える重要な交通手段であります。

一方で、同航路は利用者の減少等により、厳しい収支状況が続いており、昨年度、長崎県離島航路対策協議会が開催され、航路改善計画の承認がなされたところであります。そして、本計画の中で、今後の改善策の一つとして、「陸上交通との接続改善による利便性向上」の実施が明記されております。

過去には、佐賀県から長崎県を結ぶ路線バス「レインボー壱岐号」が運行しておりましたが、現在はフェリー到着後の路線バス等の二次交通との接続が皆無の状況であり、利用の促進が図られない要因の一つとなっております。こうした状況を踏まえ、本市といたしましても、唐津市内の路線バスを運行する昭和自動車（株）との協議を開始したところです。

航路を持続的に維持していくためには、利便性を向上させ、新幹線利用者を積極的に呼び込むことを含めた新たな利用者の確保が必須であります。

唐津東港からＪＲ唐津駅をはじめとする主要交通拠点への二次交通アクセスを緊密に結び、そこから西九州新幹線へと接続するルートを確保することは、市内経済活動、行政交流、さらには観光需要の取り込みにおいて、大きな効果が期待できることから、西九州新幹線への接続を見据えた広域交通ネットワークの整備について、長崎・佐賀両県の強力な連携と整備促進を要望いたします。

1. 唐津東港を起点とした広域交通ネットワークの整備促進のため、佐賀県、唐津市及び交通事業者との連携支援

10. 漁業用資材等の価格高騰に対する緊急支援

本市の基幹産業である水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷等、依然として厳しい状況ですが、直近の終わりが見えない中東情勢等に起因する原油価格の高騰が、さらに深刻な打撃を与えております。

直接的な漁業用燃油のみならず、発泡スチロール箱の価格も3割増と急騰しており、特に本市の主要な漁獲魚種であるイカ釣り漁では、多くの漁業用燃油と発泡スチロール箱を使用することから、経費が利益を圧迫している状態となっております。

本市では、厳しい財政状況の中、1リットルあたり10円の漁業用燃油に対する補助や、漁業用の箱の販売価格に対して10%の支援を実施しておりますが、これまでに経験のないレベルの値上がりであり、「漁に出れば赤字になる」との悲鳴に近い声も上がっております。

漁業者の自助努力だけでは対応の限界を超えており、このままでは出漁控えによる水揚げの減少や消費への悪影響等、地域経済の停滞を招く恐れがありますので、水産物の安定供給と地域産業の継続を確かなものにするため、次の事項に特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

1. 漁業用燃油・資材等の価格高騰に対する緊急支援

1 1. 適切な資源管理に係る漁獲枠の設定及び支援

水産資源を持続可能な水準に維持・回復させるための漁獲制度が開始されて以来、本市においても漁業者をはじめとする多くの関係者が趣旨を理解し、適切な資源管理に努めてまいりました。

特に、全国有数の水揚げを誇るクロマグロについては、厳しい漁獲枠のもと、漁業者が一丸となって資源管理に協力してきた経緯があります。昨年度は世界的な資源回復を受け、本市への配分も増枠されましたが、下処理不足による低品質なクロマグロが市場に流通し、全体の相場下落を招くという新たな課題が浮き彫りになりました。そこで、昨年制度化された「相互扶助漁獲支援事業」を活用し、鮮度向上を図る機器設置に取り組むこととしましたが、令和9年度までの事業でありながら、既に国の予算配分を上回る申請希望者が集まっている状況にあります。

一方で、小型スルメイカ釣り漁業において、昨年11月に漁獲枠を大幅に超過したことで、採捕停止命令が発出される事態となりました。資源管理には科学的な調査と評価が不可欠ですが、今後も対象魚種が拡大する中で、漁獲枠の設定には、現場の漁業者の声を聞く等、十分な実態把握も必要だと思われます。また、クロマグロに関しましては、漁家経営の安定のために、さらなる漁獲枠の拡大が必要です。

つきましては、本市の漁業者が、将来に渡って安心して漁業に専念できるよう、次の事項について、国への働きかけに特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

1. TAC（漁獲可能量）対象魚種のうち、スルメイカ、クロマグロについて現場の実態を反映した漁獲枠の拡大
2. 相互扶助漁獲支援事業の令和10年度以降の継続及び十分な予算の確保

1 2. 磯焼け対策に関する支援の拡充

近年の気候変動等の影響により、磯焼けが拡大しました。そして、磯根資源が減少することにより、水産資源全体も大きく減少し、本市水産業に大きな影響をもたらしております。そのようなことから、令和元年度より本格的に磯焼け対策に取り組み、令和2年度には「壱岐市磯焼け対策協議会」を設立し、磯焼け対策を積極的に推進しております。その結果、これまでのイスズミ等の駆除を中心とした取組が実を結び、本市周辺海域で藻場の回復が見られ、確かな成果を上げております。

一方で、仕切り網による保護区も各地域で設置されており、植食性動物の駆除と併せて海藻を保護し、増殖する取組を同時に行うことで、藻場回復効果の向上が図られると考えております。

また、回復した藻場をブルーカーボンクレジット化し、そのクレジットを企業に購入いただき、その資金をさらなる磯焼け対策に活用する取組も進めております。令和5年度は974 t-CO₂、令和6年度は760 t-CO₂、令和7年度は1,303 t-CO₂の認証を受けましたので、現在、購入者の公募・販売を進めております。

つきましては、藻場のさらなる早期回復を図ることにより、水産業振興、漁業者の所得の向上を図り、持続的な取組となるよう、次の事項に特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

1. 壱岐市磯焼け対策協議会で実施している事業を、国等の交付金事業にて実施できるよう交付対象者及び要件の拡大・緩和
2. 定期的な藻場のモニタリング調査の強化等、ブルーカーボンクレジット申請に対する技術的支援
3. 核藻場となる大規模な仕切り網による藻場造成事業化に向けた取組

13. 二次離島の将来を切り開く原島大橋架橋の事業化

特定有人国境離島地域である三島（大島・長島・原島）は、国土保全及び地域社会維持の観点から重要な役割を担っており、その生活基盤の強化は、地方創生及び国境離島振興を推進する上で極めて重要であります。三島を取り巻く環境は年々厳しくなっております。

このような状況の中、三島が一体となり、令和元年には本市で最初の「まちづくり協議会」を設立し、島民が主体となって地域課題の解決を図り、「日本一の二次離島」を目指して取組を進めているところです。

現在、大島・長島間については県代行事業により、珊瑚大橋が整備され、地域振興や住民生活の向上に大きく寄与してきたところであり、架橋整備の効果は既に実証されております。

また、三島架橋の実現は三島島民の悲願であり、今後も三島が一体となり、自立的発展を促進し、安全・安心で住み続けられる島づくりを実現するためには、唯一孤島となっている原島への架橋を行い、島民の生活環境改善はもちろんのこと、福祉の増進・教育環境の改善を図り、定住を促進する必要があります。

しかしながら、事業推進は経済的にも技術的にも極めて厳しい状況にあり、県の代行事業として原島大橋架橋の事業化に向けた調査等を進めていただくよう要望いたします。

1. 原島大橋架橋の事業化に向けた調査等の実施

1 4. 国道及び県道の整備

(1) 通学路の交通安全の推進

下記路線は、市内小学校の通学路として指定されておりますが、バス等の大型車輛を含む交通量が多い区間であるため、令和3年度より歩道整備事業に着手していただき、歩行者の安全確保が図られておりますことに感謝申し上げます。

下記の各工区におきましても、歩道幅員が狭い箇所や未整備の区間が存在し、非常に危険な状況にありますので、引き続き事業の推進を要望いたします。

1. 国道382号（郷ノ浦町東触～本村触工区）
2. 主要地方道郷ノ浦沼津勝本線（郷ノ浦町里触工区）

(2) 道路改良事業の推進

下記路線の各工区におきましては、道路幅員が狭く、線形不良の箇所が多く存在するため、市民の生活環境の向上及び交通の安全確保のため、さらなる事業の推進を要望いたします。

1. 国道382号（本宮東触工区）
2. 一般県道渡良浦初瀬線（坪触工区、初山西触～初山東触工区）
3. 一般県道湯ノ本芦辺線（中野郷～芦辺浦工区）

(3) 避難路としての国道の整備

国道382号は、UPZ圏外である本市北部への避難等、緊急時の通行の際、最も利用されることが想定される路線です。

しかしながら、下記工区におきましては、道路の速度及び規格に準ずる正規の幅員が確保されておらず、見通しの悪い区間も多く存在し、車輛の通行等に危険な状況であるため、早急な事業への着手を要望いたします。

1. 国道382号（上場触工区）

（４）新規道路改良事業における盛土の推進

現在、本市におきましては、残土処分場が逼迫した状況にあります。この課題への対応として、本市では既に民間工事における流用土の活用を推進するとともに、今後実施する新規道路改良事業におきましては、計画段階から切土量の縮減を図り、盛土工の積極的な活用について検討を進めております。

こうした取組は、建設発生土の有効活用による残土処分問題の緩和に加え、事業コストの縮減や環境負荷の低減にも資するものと考えております。

つきましては、県におかれましても、新規道路改良計画の策定に当たり、切土量の縮減及び盛土工の積極的な導入についてご検討いただくとともに、建設発生土の有効活用に配慮した事業推進を図られますよう要望いたします。

15. 離島知事室の設置

知事におかれましては、本年3月2日のご就任以来、長崎県の振興と発展のため、誠心誠意ご尽力いただいておりますことに、深く敬意を表します。

また、就任早々から各市町との対話を重視し、連携強化を図る姿勢を示していただいていることに、心から感謝を申し上げる次第です。

本市ではこれまでも、長崎県との強固な協力体制の下、山積する行政課題の解決に向けて、全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、人口減少の加速や産業構造の変化、さらには医療や航路・航空路の維持といった離島特有の課題は、極めて複雑かつ深刻化しており、国・県のご指導並びにご支援を得ないと、進展しない事項も多々ある状況にあります。

これらの喫緊の課題を迅速かつ確実に解決し、持続可能な地域社会を実現するためには、県と市がこれまで以上に強固に連携し、一体となって取り組む必要があると考えております。

つきましては、事務レベルでの調整はもとより、知事と市長が直接対話を行い、政策判断の迅速化とスピード感のある課題解決を図るため、離島知事室を振興局内に設けていただくことについて、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

1. 県知事要望の機会に加えて、特定の重要施策や離島固有の緊急課題に特化した、知事と市長による定期的な意見交換の場としての離島知事室の設置

令和8年8月18日

壱岐市長 篠原 一生